

第二次和歌山県消費者教育推進計画（平成30年度～令和4年度）概要

**「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、
消費者教育を推進**

取組事項			重点事項
対象領域やライフステージに応じた主な取組			
学校	幼稚園等	担い手の実践支援、講師派遣	① 若年層に対する消費者教育の推進
	小・中・高等学校等	学校現場との連携、講師派遣	学校向け「消費者教育」支援事業 デモ授業
	大学・専門学校等	担い手の実践支援、講師派遣	教員を対象とした専門研修の実施 研修会
地域社会	地域	見守り活動の支援、担い手の育成	消費者教育教材の配布や貸出 消費者教育教材
	家庭	消費者啓発講座、啓発物品の配布	
職域	事業所内の取組支援、研修会の開催		
関係機関との連携・協働			② 高齢者等に対する消費者教育・啓発
行政	教育、福祉、環境、食育、国際関連		高齢者等を対象とした消費者被害の未然防止 啓発講座
団体	講師派遣、事業者のCSR活動		消費生活センター等の周知・啓発 消費者ホットライン(188)
災害関連	災害に関連した消費者トラブルの周知		見守りネットワークの活用に対する支援 研修会・サポーター育成
消費者教育の担い手育成			③ 消費生活センター等の拠点化
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手となる人材やコーディネーターの育成 ・消費生活サポーターの育成・活動支援 ・教員が実践するための研修 			県センターの機能強化 啓発講座、サポーター支援
市町村の取組支援			市町村の消費生活センター等に対する支援 研修会、情報提供